

今後の対応策について
～インフルエンザの流行に備える～

令和2年10月23日



京都府知事 西脇 隆俊



インフルエンザ流行期に備えた体制

想定検査数

- ▶ 新型コロナウイルス感染症 2,000件／日
- ▶ 季節性インフルエンザ流行 7,500件／日

発熱等の症状のある方の検査体制が必要

11月1日から

- ① 相談・受診・検査体制の見直し
- ② 入院、施設・自宅療養の明確化
- ③ 積極的疫学調査等の重点化



新たな相談・受診・検査体制

11月1日から変わります



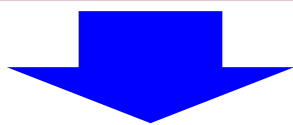
1. 発熱症状などのある方

従来：帰国者・接触者相談センターに電話

今後：①地域の診療所(かかりつけ医)に電話

→ 抗原検査キットを活用し、コロナとインフルを同時に検査

②検査ができない場合は可能な診療所等を紹介



2. 休日・夜間やかかりつけ医のいない方

▶ 新型コロナ医療相談センターに電話

※11月1日から075-414-5487 (365日24時間)

府市協調



11月1日以降の相談・検査体制



発熱などの症状のある方

休日・夜間
かかりつけ医がない場合

まずは電話相談



新型コロナ医療
相談センター

②を紹介

地域の診療所
(かかりつけ医)

診療・検査が

可能

不可

①検査可能な診療所

②接触者外来

③京都検査センター

①～③を紹介

受診
・
検査

季節性インフルエンザ検査
新型コロナ検査(唾液、鼻腔)





入院勧告の見直しを踏まえた明確化

原則として入院

現在**569**床 → 年内目標**750**床

- ▶重症化リスクのある**高齢者**や**基礎疾患を有する者**

施設療養

現在**338**室 → 当面維持

- ▶入院の必要がないと判断された**無症状者**や**軽症者**

自宅療養

- ▶適切な感染管理や生活空間の分離が可能な場合など



保健所機能の重点化等

保健所機能の重点化

- ▶ 感染多発地域での**高齢者施設入所者等への検査**
- ▶ クラスタ発生時の医療機関等への**専門家チーム派遣**

業務集約による現場の負担軽減

- ▶ 医療相談等を「**新型コロナ医療相談センター**」に集約

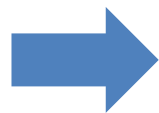
バックアップ体制の強化

- ▶ OB保健師等を登録する**人材バンクの創設**



介護施設等職員派遣協定の締結

介護施設等で
感染が発生



職員が不足する恐れ
(濃厚接触者となり自宅待機など)



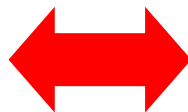
介護サービス等を継続するため
応援職員を派遣

府市協調

京 都 府
京 都 市

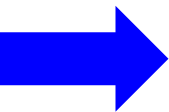
- ・派遣職員の決定
- ・派遣職員PCR検査
- ・派遣交通費等助成

派遣調整



京都府老人福祉施設協議会
 京都市老人福祉施設協議会
 京都府介護老人保健施設協会

- ・会員施設で派遣職員候補者名簿を作成
- ・府・市の依頼を受け派遣職員候補者選定



支援

介護職員派遣・協定締結式(10月26日)

新しいライフスタイル

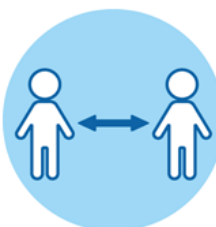
一人ひとりの思いやりが
あなたとあなたの大切な人の命を守ります

①基本を実践

身体的距離
の確保

マスクの着用

手洗い



感染防止の3つの基本を実践する

②3つの密を避ける

密閉

密集

密接



換気の悪い密閉、多数が集まる密集、
間近で会話や発声をする密接を避ける

③発熱したら自宅で療養



発熱又は風邪の
症状がある場合
は、無理せず自
宅で療養する

④ステッカーを目印に



- ・ガイドライン推進宣言事業所ステッカー
掲示施設の利用
- ・「ココトコロ」等接触確認アプリの活用

⑤差別は絶対にダメ



新型コロナは、誰もが感染しうる病気であり、
感染者等に対する差別的扱いや誹謗中傷は
絶対に行わないこと



Android



iOS